

法 学 第 1197 号

平成 23 年 3 月 17 日

各私立専修学校設置者
各私立各種学校設置者
各私立専修学校長
各私立各種学校長

} 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

東北地方太平洋沖地震の発生に伴う専修学校・各種学校の対応等について

のことについて、文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長から別添写しのとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、被災した生徒等の進学、修学、就職等における不利益が生じることのないよう特段のご配慮をお願いします。

【担当】私学振興担当 小野寺

電話 019-629-5041 FAX 019-629-5049

メールアドレス : hiro-onodera@pref.iwate.jp

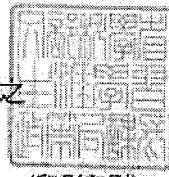
この通知は下記のアドレスからもダウンロードできます。

<http://www2.pref.iwate.jp/h/hp010301/shigakuDB.nsf>

22生第115号
平成23年3月14日

各都道府県専修学校各種学校主管課長 殿
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課長

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長
藤野公之



(印影印刷)

東北地方太平洋沖地震の発生に伴う専修学校・各種学校の対応等
について(通知)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対しましては、心からお見舞いを申し上げます。

東北地方太平洋沖地震により、被災した専修学校・各種学校の受験生及び生徒はもとより、その他の専修学校・各種学校においても当該地震により被災した地域に関わりのある受験生及び生徒については、入学者選抜試験や授業を受けられないなどの支障が生じることが想定されます。

については、被災した生徒等の進学、修学、就職等における不利益が生じることのないよう、下記事項について、各専修学校・各種学校における特段の配慮をお願いします。貴職におかれでは、このことについて、管下の専修学校・各種学校に対し、よろしく御指導ください。

記

(1) 入学者選抜・入学手続等における配慮

被災した受験生等の立場を最大限考慮し、受験ができなかった者に対する追加試験の実施や、出願書類の逸失、郵便物の遅延等に対する特段の配慮などをお願いしたいこと。

被災した入学予定者等に対しては、入学手続期間の延長や、検定料・初年度納付金等の徴収猶予・減免など、各学校の実情に応じて、採りうる措置を検討されたいこと。

(2) 卒業・進級等における配慮

被災した生徒等の各学年の課程の修了及び卒業の認定に当たっては、生徒の修学、就職等に不利益が生じないよう、弾力的な取扱いをお願いしたいこと。

被災した生徒の次年度以降の修学を支援するよう、授業料等の徴収猶予・減免など、各学校の実情に応じて、採りうる措置を検討されたいこと。やむを得ない事情により長期欠席することとなる生徒等に対しても、補講の実施や成績評価等における弾力的な取扱いなど、特段の配慮をお願いしたいこと。

(3) 転学等における配慮

被災した地域の専修学校・各種学校への入学を予定している者や在学生等の中には、他の地域の専修学校・各種学校への入学先の変更や転学を希望する者があることも予想されることから、これらの者の入学・転入学についても、弾力的に取り扱われたいこと。仮に、授業の再開が当面困難となる専修学校・各種学校がある場合には、その入学予定者・在学生の修学の機会を確保する観点から、特段の配慮をいただきたいこと。

【本件担当】

文部科学省生涯学習政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室
専修学校第一係
TEL 03-5253-4111(内線: 2939)
FAX 03-6734-3715
E-Mail syosensy@mext.go.jp